

エナリス  
グリーン調達ガイドライン

2022年11月 第1版

株式会社エナリス



エナリス グリーン調達ガイドライン  
目次

1. はじめに
2. 調達ガイドラインの目的
3. 適用範囲
4. 用語の定義
5. 取組み時方針

## 1. はじめに

エナリスは地球温暖化対策の観点から、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを行っています。CO2 排出量の削減には、省エネルギー性能の優れた機器の導入による省エネルギー化を実施することが効果的であり、今般、具体的な省電力機器の調達基準を記したグリーン調達ガイドラインを定め、本調達ガイドラインに基づく調達活動を実践することにより、CO2 排出量の削減の取り組みを更に促進させることとしました。お取引先の皆様の一層のご理解と、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 2. 調達ガイドラインの目的

本調達ガイドラインは、エナリスがお取引先の皆様に対して、エナリスが求める省エネルギー性能の評価基準を定めたものです。エナリスが求める基準を満たす省エネ機器の導入を促進することを目的とします。

## 3. 適用範囲

エナリスが提供するサービスおよび社内において使用する通信機器、サーバ機器、端末機器、空調機、照明設備等の事業用設備・施設、お客様に提供する FALCON 等の機器(以下「対象機器」と呼びます)を対象とします。

## 4. 用語の定義

「トップランナー基準」

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、経済産業省「総合エネルギー調査会」が定めた基準。判断基準小委員会によって具体的な基準が審議されるが、委員会は公開で、審議内容、資料が経済産業省のホームページに公開されています。

## 5. 取り組み方針

### 5.1 機器の評価基準

1. 対象機器の具体的な評価基準の定め方については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくトップランナー基準などの公的基準を準用します。

上述のような公的基準等が定められていない機器については、お取引先の皆様から提供される情報等、もしくは第三者機関により公開されているデータ等を考慮しながら、より省エネルギー性能の高い機器の調達に努めます。

## 5.2 位置付け、運用

1. 本調達ガイドラインは、全てのお取引において適用し、可能な限り適応すべき目標値として位置付けます。

但し、あくまで可能な限り適応すべき目標値であり、絶対条件ではありません。

2. お取引いただく際、エナリスからの求めがあった場合には、本調達ガイドラインへの適応状況をエナリスに提出いただきます。また、機器稼働している間に見込まれる消費電力をエナリスに提出いただきます。

## 5.3 見直し

1. 地球温暖化対策に関する社会状況の変化、サービスの提供状況、対象機器の普及状況、技術動向等を踏まえ、適時見直しを行うものとします。

以上